

練馬区立心身障害者福祉センター（中村橋福祉ケアセンター）
 地域活動支援センターⅢ型事業および交流室の利用案内
 〈平成 29 年 4 月より開始予定〉

練馬区立心身障害者福祉センター地域活動支援センターⅢ型は、高次脳機能障害等の中途障害者の地域生活の充実を図るための支援を行います。交流室は、高次脳機能障害者等が自由に過ごせる日中の居場所を提供します。

1 利用できる方

区内在住の障害のある方がご利用いただけます。見学や体験利用もできます。お気軽にご相談ください。

2 ご利用方法

＜地域活動支援センターⅢ型事業＞

地域活動支援センターの利用決定を受けた方（地域生活支援事業受給者証をお持ちの方）は、プログラム（パソコン、ゲーム等）の中より参加したい活動をお選びください。利用申込みは、随時受け付けます。

＜交流室＞

交流室のご利用は登録制です。当センター所定の「利用申請書」をご記入いただいた後、身体状況等の聴き取りを行います。登録は随時受け付けます。

3 利用時間

（1）地域活動支援センターⅢ型事業

月～金：午前 10 時～午後 3 時

（2）交流室

月～金：午前 9 時～午後 5 時



（運営：社会福祉法人 東京援護協会）

※ご利用時間・日にちは、変更することがありますので、ご確認ください。

4 利用にかかる費用

（1）地域活動支援センターⅢ型事業

区が定める利用料の他、プログラムにより別途参加費がかかる場合があります。

（2）交流室

登録・施設の利用は、無料です。



【お問合せ】

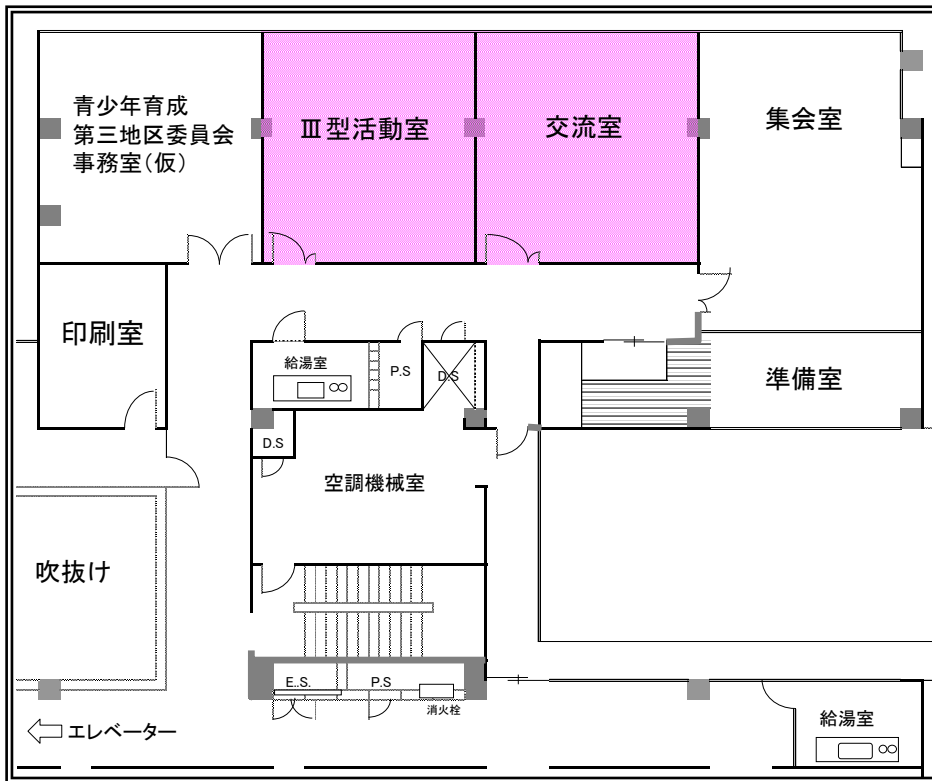
練馬区立心身障害者福祉センター（中村橋福祉ケアセンター）

練馬区貫井 1-9-1 Tel 3926-7211 / Fax 3970-5676

担当：野辺

（裏面あり）

◇中村橋福祉ケアセンター2階



◇交通機関および案内図

